

楽しさ自給率の高いまちへ

だい

広報
DAISEN

せん

2023
No.236
4

昭和30年の開所以来、
地域の保育を支えてきた
「庄内保育所」が開所
～庄内保育園児が全員集合!～
(詳しくは3ページへ)



主な内容

- 2 きょうい通信
- 5 くるおい通信
- 6 空き家活用通信
- 8 人権のつば
- 9 お知らせ

優良公民館表彰を受賞しました 大山公民館

大山公民館が第75回優良公民館表彰に決定し、2月3日に文部科学省で表彰を受けました。

大山公民館は、「集う・学ぶ・人づくり」をキャッチフレーズに様々な生涯学習を展開しています。特に、高齢者学級とセカンドホーム（通学合宿）の取り組みが評価されての受賞となりました。

高齢者学級では、コロナ禍でもつながりをつくり、学びや運動を行い健康寿命の延伸につながる取り組みを実施しています。

セカンドホームでは、小学校4～6年生を対象に地域の大人たちとの交流や野外体験等を通して、個々の成長につなげています。

今後もみなさんの生涯学習支援を行っていきます。



▲山根公民館長（左）と鷲見教育長

子どもの体力向上へ 寄付ありがとうございます

1月16日に有限会社森の国 伊澤大介代表取締役社長から、「児童・生徒の体力向上に役立ててほしい」と、20万円の寄付をいただきました。

毎年、町内の小・中学校において、各種スポーツ用備品を購入させていただいています。

全国的にも、新型コロナウイルス感染拡大による活動制限が続き、運動の機会が減っていることから、子どもの体力低下が危ぶまれています。

大山町の子どもたちの体力向上に役立つよう、今回もスポーツ用備品の整備等に、有効に活用させていただきます。



▲鷲見教育長に寄付を手渡す伊澤社長（左）

『とっとり自然保育認証園』に 認証されました

大山保育所

1月26日、鳥取県知事から大山保育所が『とっとり自然保育認証園』に認証されました。この制度は、鳥取県のめざす幼児の姿「遊びきる子ども」の育成を目的として、自然体験活動を行う保育所などを県が認証し、その活動を支援するものです。

大山保育所は、坊領川での川遊びや大山古道の散策など、保育所周辺の豊かな自然を活かしたさまざまな活動を行っています。

また、子どもたちは地域自主組織「まちづくり大山」の方々のご協力で、安全を見守っていただきながら、豊かな自然と温かい地域の中で「遊びきる」ことで、心豊かに成長しています。



▲県産材を使用した認証園看板が送られました

一歩前へ踏み出す勇気を

大山町女性団体研修

2月18日、保健福祉センターだいせんを会場に、大山町女性団体連絡協議会による研修会を行い、約60人の会員が参加しました。

前半は、昨年10月に行われた「日本女性会議in鳥取くらよし」の参加報告会を行い、参加した会員が得た学びの共有をしました。

後半は、榎野樹美さんの講演を聞きました。榎野さんは、境港市出身で、中海テレビ放送の記者・アナウンサーから、関西の外資系テーマパークスタッフに転身され、現在も活躍されています。

自分の目標や目的を達成するためにどのようなやり方があるかということ、明るくわかりやすく自身の経験を交えながらお話いただきました。自分も何か始めてみよう、一歩踏み出したいくなる講演会でした。



▲明るく親しみやすい榎野さんのお話に引き込まれました

地域の皆様と共に

長い間ありがとうございました

庄内保育所

昭和30年の開所から、地域の皆様と共に子どもたちの成長を見守り歩んできた庄内保育所は、令和5年3月末日をもって閉所することとなりました。

地域の皆様には、いつも子どもたちの事を気にかけてくださり、自然や文化の体験など、家庭や保育所ではできないような貴重な体験をさせていただきました。また、交流を通して、世代を超えてたくさんの人と関わる喜びや楽しさを感じさせていただきました。

近年は、少子化などの影響で園児数は減少傾向にありましたが、少人数ならではの家庭的な雰囲気の中で、園児や保護者の方と、しっかりと向き合いながら保育に取り組んできました。

2月25日には、園児と職員、保護者の皆様と一緒に「さよなら庄内保育所の集い」を行い、園児や職員の出し物や、「とつげき・おはなし隊」によるお話を楽しんだり、思い出を懐かしんだり、和やかなひとときを過ごしました。また、午後からは地域の方に向けて園舎を開放し、子どもから大人までさまざまな年代



▲たくさんの思い出をありがとう

の方に来ていただきました。保育室や卒所写真を見ながら思い出を語り合っておられる姿に、改めて地域の方に大切にしていただいていたことを感じました。

庄内保育所は閉所となりますが、子どもたちが今後も地域の皆様に温かく見守られながら、健やかに成長されることを願っています。

中山公民館 ふれあい大学 スマホ教室を行いました

2月17日、中山公民館で「楽しく学べるスマホ教室」を行いました。この講座は地域の方を対象に、スマホの便利さを体験し不安を解消する目的で企画し、今年度は5回行いました。毎回レベル別にクラスを設け、興味のあるクラスを受講します。今年度最後の講座となったこの日は「はじめて編」「便利な使い方編」「マップ編」の3つのクラスに分かれて行いました。参加者からは「ちょうど知りたいと思っていたことが聞けた」「こんなに簡単な使い方ができるとは知らなかった」といった声が聞かれました。

来年度は、既存のクラスに加えてスマホからフレイル予防や防災意識を高める講座も計画しており、7回程度開く予定です。



▲LINEの使い方を勉強しました

大山町卓球大会

平木チームが優勝

2月23日、大山町卓球大会が名和農業者トレーニングセンターで行われました。当日は集落や卓球同好会など10チームの参加があり、熱戦が繰り広げられました。

大会結果は次の通りです。

<上位トーナメント>		<下位トーナメント>	
優勝	平木	優勝	岡
準優勝	週末卓球クラブ	準優勝	上万C
3位	塩津		
4位	上万A		



▲入賞者全員で記念写真

総合型地域スポーツクラブ 「スポーツしよい大山」

●スノーウォーク

2月5日、大山青年の家でスノーウォークを実施しました。

子どもから大人まで8人が参加し、指導員の方に歩き方などを教えていただきながら、施設周辺の森の中をスノーシューを履いて散策しました。

当日は、好天に恵まれ、日光に照らされてきらめく雪景色や雪の上に残った動物の足あとを見ることができました。景色を写真に収めたり、指導員の方の解説を交えて足あとの観察をしたりする参加者の様子が見られました。



▲雪山の上でバンザイ！

●バドミントンアスリート教室

1月14日、名和農業者トレーニングセンターでバドミントンアスリート教室を実施しました。

日本を舞台に活躍されている実業団バドミントンチームの「チアフル鳥取」を講師に迎えて、アップに始まり、さまざまな手法の練習が行われ、プレーを楽しみながら技術向上に励む参加者の姿が見られました。

最後には、代表で選ばれた参加者と選手との試合が行われ、両チームの一進一退の攻防に会場全体が盛り上がりしました。



▲チアフル鳥取のみなさんと一緒に

令和5年度 大山町内スポーツ大会・イベント予定表

事業名	開催日	開催場所
第19回グラウンドゴルフ大会	6月11日(日) 予備日 17日(土)	仁王堂公園
第19回バレーボール大会	8月20日(日)	名和農業者トレーニングセンター
第14回軟式野球大会	10月1日(日)	中山野球場
体力テスト	10月上旬予定	名和農業者トレーニングセンター
第19回バドミントン大会	10月15日(日)	大山総合体育館
第18回駅伝競走大会	11月19日(日)	名和総合運動公園 陸上競技場発着
第16回ソフトバレーボール大会	11月26日(日)	大山農業者トレーニングセンター
元旦マラソン	令和6年1月1日(祝)	名和神社発着
第17回卓球大会	令和6年2月23日(祝)	名和農業者トレーニングセンター

(注) 新型コロナウイルス感染症の拡大状況等によって延期、中止とする場合があります。
このほかの大会、イベントの日程、会場については主催団体にお問い合わせください。

大山町立図書館発 うるおい通信



町立図書館本館 ☎0858-49-3010
名和分館 ☎0859-54-2688
大山分館 ☎0859-53-3003

さあ、図書館に行こう!



本を探すお手伝いをします

探したい本が見つからない時、調べたいことがある時、そんな時は本を探すお手伝いをします。当館にない本でも、県立図書館や他の市町村の図書館から借りることもできます。

好きな館で本を受け取れます

本の貸出・返却は、本館・分館どこでも都合の良い館でできます。例えば、本館所蔵の本を名和分館で借りて、大山分館で返すこともできます。借りたい本を予約する時に、受け取りたい館を指定してください。返却時のご連絡は不要です。

桜の下をお散歩しませんか?

図書館本館周辺は桜が見頃です。花見がてらお散歩はいかがでしょう? 図書館近くの遊具でお子さんと遊んだり、桜の下でお弁当を食べたり、図書館で春の本を探してみるのはいかがでしょうか。



《こどもの読書週間》

4月23日～5月12日

2023こどもの読書週間 標語
「ひらいてとじた 笑顔がふえた」

4月の図書館

9日(日) 10:00～10:30 おはなし図書館(本館)
15日(土) 11:00～11:30 てんぐちゃんのちいさなおはなし会(大山分館)
23日(日) 10:30～11:00 麦の会のおはなしin図書館(本館)



----- 図書紹介 ～新しい本の一部を紹介します～ -----

一般・文学

この世の喜びよ/井戸川 射子
地図と拳/小川 哲
うさぎ玉ほろほろ/西條 奈加
荒地の家族/佐藤 厚志
牡丹が見上げた空/鈴木 和音
祝祭のハングマン/中山 七里
忍城落日/渡辺 せつ子

その他

調べる技術/小林 昌樹
きょうだいが苦手だ/みずがき ひろみ
英国王室とエリザベス女王の100年/君塚 直隆
娘が理解できません/岩井 俊憲
新種発見!/馬場 友希
新しい収納の教科書/赤工 友里



らくらく安全運転BOOK/スタジオタッククリエイティブ
日々憶測/ヨシタケ シンスケ

児童書・絵本

ルールびっくり事典/こざき ゆう
仕事の図鑑/藤田 晃之
妖怪と魔法のおりがみ/笹川 勇
魔法のなみだのフッキー/草野 あきこ
数は無限の名探偵/はやみねかおる
ふしぎな図書館とやっかいな相棒/廣嶋 玲子
おうさまのまえでみぎむけーみぎ!/柏原 佳世子
デリバリーぶた/加藤 休ミ



郷土

鳥取駅旅/今井印刷
映像で伝える時代へのメッセージ/古川 重樹

※その他の本についてはホームページをご覧ください。

あなたの空き家 活かいませんか？



放置空き家にNO！

空き家の扱いをめぐる国の動きに注目

各自治体でも空き家に対するさまざまな取り組みが行われていますが、国としてもこの問題について議論され、法改正の動きがあります。空き家は個人の所有物であるがゆえに、放置されて周囲に危険や迷惑をもたらしても、他者が容易に手を出すことができず、より深刻な問題に発展してしまう…という状況を受けてのことです。

平成27年に空家等対策の推進に関する特別措置法が全面施行され、管理不十分で倒壊の危険性があつたり、周囲の環境に悪影響を及ぼしたりする特定空家等に対して、行政が介入し、指導等を行うことができるようになりました。

この3月新たに、特定空家に加え、その前段階の管理不十分な空き家も固定資産税の軽減対象除外となる法改正が行われました。

今後も、法的にも空き家に対する対応が変わっていく流れにあります。空き家の所有者、相続の可能性のある方は、特にその動きに注目しておく必要があります。

日本海新聞 令和5年3月4日付け記事（共同通信配信）

放置空き家は 税優遇を除外

抑制へ改正案閣議決定

政府は3日、空き家の増加抑制策を盛り込んだ特別措置法改正案を閣議決定し

た。管理が不十分で、放置すれば倒壊の危険性が高まる物件を「管理不全空き家」と定め、固定資産税の軽減対象から除外するのが柱。空き家は今後増加が見込まれるため、状態が悪化する前に有効活用や撤去を進める。

これまでの周囲に著しい悪影響を及ぼしている「特定空き家」が除外対象だった。改正案では、特定空き家の前段階として、管理不

全空き家を規定。市町村は、国の指針を踏まえ、管理不全と判断した場合、空き家の所有者に必要な対策を指導する。

改善されない場合、修繕や庭木の伐採など具体的な

対策を勧告できる。住宅が

ある土地は固定資産税を軽減する優遇が受けられるが、勧告対象の空き家がある土地は除外する。

空き家の利活用を進めるため、自治体が「促進区域」

を設ける制度も導入する。

中心市街地や観光地を想定。建物の用途が住宅などに限定されているエリアでも、自治体の活用指針に沿っていれば、店舗や旅館への転用を認める。

令和6年4月1日制度開始！ 相続登記が義務化へ

空き家が放置されてしまう大きな原因のひとつに「空き家や土地の所有者が確定していない」ということがあります。現在は、家の所有者が亡くなった際の相続登記が義務化されていません。そのため相続登記がされておらず、家や土地の所有者がわからなくなってしまう、家に手がつけられないという状態になっている空き家が問題になっています。

このことを受け、令和6年4月1日から相続登記が義務化されます。正当な理由なく、不動産の相続を知ってから3年以内に相続登記の申請をしないと過料が科せられる場合があります。

詳しくは
法務省
ホームページへ！



相続・登記については 法務局・司法書士に相談を！



司法書士による

無料法律相談会

相続・不動産・登記成年など、
空き家に関わる法律相談もできます。

日程 4月12日(水) 5月10日(水)
6月14日(水)

時間 各回 14時～16時

会場 米子コンベンションセンター
第2会議室

開催前日までに要予約

お問合せ・予約先 鳥取県司法書士会

☎0857-24-7024

受付時間 9時～17時

無料法律相談は定期的に行
われています。ホームページ
をご覧ください。



「空き家」と一言で言っても、

修繕なくすぐに住める家から危険家屋になる可能性のある著しく荒廃したものまで、状態にはかなり幅があります。所有している家の状況により、所有者がしなくてはならない家屋の管理も変わってきます。空き家の処分や活用のための作業や手続きには、想像以上に時間や手間、お金がかかる場合もあり、その負担は空き家期間が長くなるほど大きくなる傾向にあります。

空き家の所有者・相続人になったら早めに家の状況を把握して、関係者間で対応を検討し、必要に応じて専門家に相談しましょう。

問企画課

☎0859-54-5202

移住交流サテライトセンター

☎0858-33-4038

首相元秘書官の差別発言

今回は、2月に更迭された首相元秘書官の差別発言について考えてみます。

【差別を超えた言葉】

首相元秘書官が性的少数者に関して、「隣に住んでいたら嫌だ。見るのも嫌だ」。また、同性婚の合法化について、「秘書官室は全員反対している」「認めたら日本を捨てる人も出てくる」とも発言しました。

オフレコを前提とした非公式取材の場であったとはいえ、これほど差別と偏見に満ちた発言が政権の中枢から飛び出すのは極めて異例で、政権の人権感覚が疑われても仕方がない差別を超えた許しがたい暴言です。「自分の周りには性的少数者はいない」という前提があり、自分の周りに当事者がいるかもしれないという想像力が全くありません。そのことがどれだけ性的少数者を苦しめ、絶望させているかに気が付いていません。しかし、このことは首相元秘書官だけの問題ではなく、私たちの社会全体に共通することでもあります。気づき、学ぶことで正しい認識が広がります。

【世界の常識は日本の非常識】

この差別発言は、首相の「同性婚の法制化は極めて慎重に検討すべき課題」「家族観や価値観、社会が変わってしまう課題だ」という国会答弁に端を発しています。今年5月には広島でG7サミットが予定されていますが、議長国である日本はG7の国の中で唯一、性的少数者の差別を禁止したり、同性婚を認める法制度がありません。2021年に超党派の国会議員連盟によって「LGBT理解促進法案」が合意され、法整備へと動いていましたが一部議員の反対があり、いまだに実現していません。「選択的夫婦別姓制度」も同様です。人権意識の遅れは海外から見れば恥ずかしいくらいです。

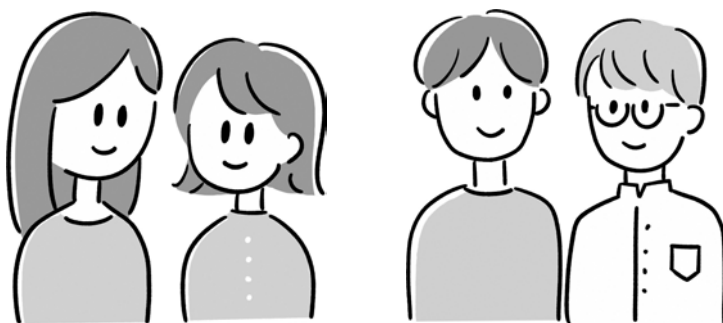
【性的マイノリティに関するG7各国の主要な法律状況】

	フランス	ドイツ	イギリス	カナダ	アメリカ	イタリア	日本
LGBT差別禁止法	○	○	○	○	○	○	×
結婚の平等(同性婚)	○	○	○	○	○	○	×

【民意との違い】

共同通信社が令和5年2月11日～13日に実施した世論調査の結果では、「同性婚を認めた方が良い」との回答が64%、「認めないほうが良い」が24.9%でした。また、「LGBT理解促進法が必要」との回答が64.3%、「必要でない」が24.1%となっています。国内の現実社会では、家族観や価値観、家族の形はすでに変わっており、政府の方が実社会に追い付いていません。早急に多様な生き方に対応した法整備を進めるべきです。

少数者を守ることは政治の重要な役割であるはずですが。政府が掲げる「多様性が尊重され、全ての人の人権、尊厳を大切に共生社会」の実現が掛け声だけで終わらないよう、社会の分断を助長する差別や偏見に毅然と立ち向かい、決別しなければなりません。



大山町の魅力を連携して発信します

大山町は、株式会社澤井珈琲（本社：境港市）とふるさと納税業務を通じて連携し、大山町の魅力を全国に発信することで地域産業発展を目指す取り組みについて協定を結びました。

協定式が2月15日に行われ、株式会社澤井珈琲の澤井幹雄代表取締役は「澤井珈琲が得意とするインターネットを活用して、たくさんある大山町の魅力を発信していきたい。大山町と手を取り合って成長していきたい。」と話されました。



▲澤井幹雄 代表取締役（中央）と
澤井理憲 常務取締役（右）

第26回参議院議員通常選挙に係る総務大臣表彰 受賞おめでとうございます

大山町選挙管理委員会委員長の福永博昭さんが総務大臣表彰を受賞され、3月1日に役場本庁で伝達を行いました。

この賞は、令和4年7月10日に執行された第26回参議院議員通常選挙において、選挙事務の管理執行や明るい選挙の推進と投票参加の呼びかけなどに尽力され、顕著な功績のあった個人及び団体に対して、総務大臣から表彰されるものです。

大山町は、問題事例が発生することなく、その管理執行を適正に処理し、開票所要時間を短縮したことが評価されました。



▲大山町選挙管理委員会委員長の福永博昭さん

税金、料金のお支払いは口座振替が便利です

納期ごとに納付場所に行く手間が省け、納め忘れがありません。

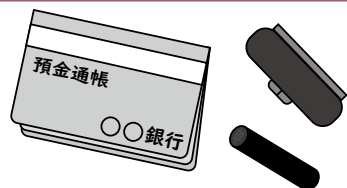
対象となる町税(料)

- ・町県民税（普通徴収）
- ・固定資産税
- ・国民健康保険税
- ・軽自動車税（種別割）
- ・介護保険料
- ・後期高齢者医療保険料
- ・町営住宅使用料・県営住宅使用料
- ・水道使用料・下水道使用料
- ・保育料・延長保育料
- ・放課後児童クラブ使用料
- ・温泉使用料
- ・住宅新築資金

口座振替ができる金融機関など

- ・鳥取銀行
- ・山陰合同銀行
- ・米子信用金庫
- ・鳥取西部農業協同組合
- ・郵便局
- ・西日本信用漁業協同組合連合会

口座振替依頼書は役場本庁、各支所及び町内の金融機関の窓口にあります。手続きには通帳と届出印が必要です。
届出印の相違などにより、手続きに時間を要する場合がありますため、なるべく金融機関への提出をお願いします。
当月中に提出のあった場合、翌月以降の振替になります。



☎ 会計課 ☎0859-54-5209



入学・就職・転勤等の引っ越しで住所を異動される方は「正確な住所の届出」が必要です

住民票の住所の異動届（転出届・転入届・転居届など）は、国民健康保険及び国民年金の資格の確認や、選挙人名簿への登録などにつながる大切な手続きです。

入学・就職・転勤等で住所を異動される方は、窓口での届出が必要です。マイナンバーカードをお持ちの方は、転入・転居・国外への転出の際は必ずカードを持参してください。

【転入届】 前住所地で転出届をし、転入した日から14日以内に届け出てください。

【転居届】 新しい住所に住み始めた日から14日以内に届け出てください。

【転出届】 転出日と転出先が決まりましたら、転出前14日以内に届け出てください。急な引っ越し等で事前の届出ができない場合は、転出後14日以内に届け出てください。

マイナンバーカード（電子証明書が有効なもの）を所有している方は、マイナポータルからオンラインでも転出の届出が可能です。



▲詳しくはデジタル庁ホームページ

※マイナポータルを通じて転出届の提出をした後は、転入先市区町村の窓口で転入届等の手続きが必要です。

☎ 住民課 ☎0859-54-5210



可燃粗大ごみなどは名和クリーンセンターに持ち込めます

家庭から出たごみは、各集落（自治会）のごみステーションに出すほか、直接処理場に持ち込むことができます。大きなごみを処分するときなどには、次の処理施設をご利用ください。

※受入れには基準や量に制限がありますので、事前に連絡が必要となります。

ごみの種類	手数料	受入れ先	受入れ日時	備考
可燃ごみ 可燃粗大ごみ	10kg当たり 210円	名和クリーンセンター 大山町高田2651-4 ☎0859-54-5352	平日 午前10時から 午後4時まで	可燃ごみは町指定可燃用ごみ袋に入っている場合は無料。
バッテリー 小型家電 小型充電式電池	無料			
不燃ごみ 不燃粗大ごみ 缶・びん ペットボトル	10kg当たり 178円	リサイクルプラザ 伯耆町口別所630 ☎0859-68-4071	平日 午前8時半から 午後4時まで	本人確認のため、免許証等が必要。 町指定ごみ袋に入れても手数料が必要。

▲注意

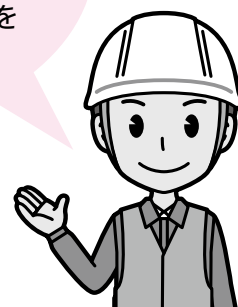
原則として、他人のごみを運搬することは、大山町の許可を受けている一般廃棄物処理業許可業者以外にはできません。ごみを排出した家庭のご家族・ご親族の方が直接お持ちください。車が運転できない場合などで、近隣の方が運搬される場合は、ご本人が同乗・同行してください。

ただし、無許可業者の車に排出者が同乗・同行していても、受け入れできません。大山町が許可している業者については、住民課までお問い合わせください。

こういったものは
名和クリーンセンターへどうぞ！

○布団・カーペット・畳
○木製家具

※持ち込むときは、不燃物を取り除いてください。



☎ 住民課 ☎0859-54-5210



令和4年度健診費用の一部
助成申請はお済みですか？

令和4年4月から令和5年3月までに次の健診を受け助成対象となられる方で、申請がまだの方は
お早めに申請をお願いします。

◆対象の健診

- ・国保人間ドック
- ・脳ドック
- ・乳房超音波（乳腺エコー）検査

◆申請受付締切日

4月28日（金）

◆申請場所

健康対策課
（保健福祉センターなわ）

申請時に必要なものなど詳しくは、昨年5月にお届けした健診関係書類に同封しています「令和4年度 大山町健診のしおり」をご覧ください。

☎ 健康対策課

☎0859-54-5206



大山診療所及び名
和診療所の診療時
間を一部変更します

大山診療所

4月から、第2・4土曜日午前（9時～12時）は診療します。それに伴い、診療を行う土曜日の週の木曜日午後（14時～17時）は休診させていただきます。

名和診療所

4月から、毎月第1・3・5金曜日の午後（14時～17時）も診療します。

☎ 健康対策課

☎0859-54-5206

大山診療所

☎0859-53-8002

名和診療所

☎0859-54-2068



大山町農業委員会農業委員・農地
利用最適化推進委員を募集します

任期満了に伴い、新しい委員を募集します。特に、女性や若い方の積極的な参加をお待ちしています。

◆任期 3年間（令和5年7月20日～令和8年7月19日）

◆募集人数

- ・農業委員15人
- ・農地利用最適化推進委員15人
（中山・名和・大山地区各5人）

◆募集期間 4月11日～5月10日

◆応募方法 団体から推薦、個人3人以上からの推薦または自薦

※詳しくは、大山町ホームページをご覧ください。か、農業委員会事務局までお尋ねください。

☎ 農業委員会事務局

☎0858-58-6115



新型コロナワクチン接種について

令和5年4月1日以降も、無料で接種を受けられます

●令和5年度における接種の対象者、接種時期等は下記のとおりです。

	令和5年5月7日まで	5月8日～8月（令和5年春開始接種）	9月以降（令和5年秋開始接種）
12歳以上	令和4年秋開始接種を継続（初回接種（1・2回目）を終了したすべての方が、オミクロン株対応2価ワクチンを1人1回接種できます。）	初回接種（1・2回目）を終了した・高齢者（65歳以上）・基礎疾患を有する方（12～64歳）・医療従事者等 上記に該当する方がオミクロン株対応2価ワクチンを接種できます。	初回接種（1・2回目）を終了した5歳以上のすべての方
5～11歳	初回接種（1・2回目）を終了した方は、3月8日以降、オミクロン株対応2価ワクチンが接種できます。	左記の内容は引き続き、基礎疾患を有する方はさらに1回追加接種が可能です。	使用ワクチンは未定です。
6か月～4歳	従来型ワクチンによる初回接種（1～3回目）を受けることができます。		

●5月8日～8月の間は、令和5年春開始接種の対象外の方は、オミクロン株対応2価ワクチンを受けることができません。オミクロン株対応2価ワクチンを未接種の方で早期の接種を希望される方は5月7日までに接種を受けてください。

●5歳～11歳で、2回又は3回の接種を終了し3か月経過した方はオミクロン株対応2価ワクチンの接種が可能です。対象の方には接種券を発送します。

現在3回目の接種券をお持ちの方は、お手元の接種券を使用してオミクロン株対応ワクチンを受けることができます。

●令和5年春開始接種の対象となる65歳以上の方には、順次接種券を発送します。

前回お送りした接種券を使用されていない方にはお知らせのみを郵送しますので、接種の際にはお手元の接種券をご使用ください。

●基礎疾患を有する方、医療従事者等の方については申請いただいた方に接種券を発行します。

●接種方法及び申請方法については大山町ホームページ、広報だいせん5月号等でお知らせする予定です。

☎ 健康対策課 ☎0859-54-5206 ☎0859-54-5087



国民健康保険の加入・脱退手続きはお済みですか？

職場の健康保険に加入した時や、職場の健康保険から脱退した時は、国民健康保険の加入・脱退の手続きが必要となります。原則14日以内に役場で手続きをしましょう。

マイナンバーカードが健康保険証として利用できますが、加入・脱退手続は必要です。

◆手続に必要なもの

対象者と世帯主の個人番号確認書類と、本人確認ができる運転免許証など

○加入・・・退職証明書または資格喪失証明書

○脱退・・・職場の保険証

【加入の届出が遅れた場合】

●国民健康保険税は、資格を得た月までさかのぼって納めることになります。

●保険証がない間の医療費は、全額自己負担になります。

【脱退の届出が遅れた場合】

●国民健康保険が負担した医療費を返還していただく場合があります。

●他の健康保険に加入しても、国民健康保険脱退の届け出をしないと国民健康保険税は請求されます。国民健康保険脱退の手続きは、職場ではできませんので、役場で手続きをお願いします。

職場を退職後の健康保険は？

①健康保険を任意継続

退職後原則20日以内に職場へ申請すれば、職場の健康保険に引き続き2年間加入できる場合があります。職場の健康保険担当者にご確認ください。

②健康保険の扶養認定

家族の健康保険に扶養家族として認定されないか、家族の職場へご確認ください。

③国民健康保険に加入

①および②に該当しない場合は、国民健康保険の加入手続きをしてください。

加入・脱退届け先

健康対策課、住民課及び各支所総合窓口室

☎ 健康対策課 ☎0859-54-5206



軽自動車税（種別割）の減免申請について

身体に障がいがある方または知的障がい、精神障がいのある方のために使用される軽自動車について、一定の要件に該当する場合は軽自動車税（種別割）の減免を受けることができます。

◆対象となる車両

・本人運転車両

身体および精神に障がいのある方（以下、「身体障がい者等」）が所有し、運転している車両

・生計同一者運転車両

身体障がい者等の通院、通学、通所などのために生計を共にする家族が所有し、運転している車両

・身体障がい者等、または身体障がい者等と18歳未満の者で構成される世帯で、常時介護する方が運転するもの

※減免は普通自動車税（種別割）との重複はできません。

◆減免対象となる障がいの等級

手帳の種類	障がいの程度
身体障害者手帳、戦傷病者手帳	税務課までお問い合わせください。
精神障害者保健福祉手帳	「1級」のみ減免対象
療育手帳	「A」判定のみ減免対象

◆対象となる車両

・申請書（税務課および各支所総合窓口室にあります）

・該当する障害者手帳、運転者の運転免許証、車検証、身体障がい者等の個人番号の分かるもの

◆申請期間 4月3日（月）～5月1日（月）

◆申請窓口 税務課または各支所総合窓口室

☎ 税務課 ☎0859-54-5208



上場株式等の所得について 住民税での課税方式を 選択できます

源泉徴収がある特定口座での上場株式等の譲渡所得および配当所得等について、住民税と所得税で異なる課税方式（源泉分離課税、総合課税、申告分離課税）を選択できます。

納税通知書が届くまでに、住民税申告書（上場株式等の所得に関する住民税申告不要等申出書）を税務課まで提出してください。

※扶養控除等の判定、保険税（料）等に影響がでる場合があります。

※税制改正により、異なる課税方式を選択できるのは令和5年度（令和4年分所得）の申告までとなります。令和6年度（令和5年分所得）の申告以降は、異なる課税方式は選択できなくなります。

☎ 税務課 ☎0859-54-5208



令和5年度固定資産税の縦覧・閲覧ができます

<縦覧> 納税者が所有する土地・家屋と他の土地・家屋の価格を「縦覧帳簿」で比較し、その価格が適正であるかを確認できる制度

◆期間 4月1日～5月31日（土・日・祝日を除く）

◆場所 税務課、各支所総合窓口室

◆縦覧できる方 土地または家屋を所有する納税者（課税標準額が免税点未満の方は税負担がないため縦覧不可）

※土地、家屋のいずれかの資産を所有している方は、その資産のみの縦覧。納税管理人、同世帯の方も縦覧可。

◆縦覧できる内容

○土地・・・所在、地番、地目、地積、価格

○家屋・・・所在、家屋番号、種類、構造、床面積、価格

※所有者・課税標準額は記載なし。

◆必要なもの 納税通知書（前年度分でも可）、運転免許証などの本人確認できるもの

◆手数料 無料

◆その他 縦覧帳簿のコピー不可

<閲覧> 自分の土地・家屋の評価額などを記載した名寄帳の閲覧

◆場所 税務課、各支所総合窓口室

◆閲覧できる方 納税義務者、納税管理人、同世帯の方

◆必要なもの 納税通知書（前年度分でも可）、運転免許証などの本人確認できるもの

◆手数料 縦覧期間中は閲覧無料

※名寄帳のコピーは1枚につき20円必要

☎ 税務課 ☎0859-54-5208



児童扶養手当について

父母の離婚等により父親または母親と生計を同じくしていないか、父親または母親が重度障がい者である場合に、18歳に達する日以後の最初の3月31日まで（一定の障がい状態がある場合には20歳未満）の児童を養育している家庭生活の安定と自立を助け、児童の心身の健やかな成長を願って支給される制度です。

◆令和5年度

児童扶養手当支給額

＜全部支給の場合＞

対象児童1人（本体額）

月額44,140円

2人目の加算額

月額10,170円

3人目以降の加算額

月額6,100円

※所得により、支給額が変わります。

☎ 福祉介護課

☎0859-54-5207



ひとり親家庭児童 小・中学校入学支度金

本町では、ひとり親家庭児童の福祉向上を図るため、ひとり親家庭の新入児童について1人あたり1万円の入学支度金を支給します。

◆対象者

大山町に住所のあるひとり親家庭（母子・父子家庭）の児童が新しく小学校・中学校に入学する家庭で養育者の前々年（令和3年）分の所得税が非課税の方（生活保護世帯は除く）

◆申請に必要なもの

・ひとり親家庭とわかる書類（児童扶養手当証書等（支給停止通知でも可）または、ひとり親家庭の特別医療費受給資格証等

・源泉徴収票等、所得税非課税とわかる書類

・振込口座の分かるもの

※右記の証明書等をお持ちでない方は、あらかじめお問い合わせください。

◆申請期間

4月3日（月）～4月20日（木）

◆申請先

福祉介護課または各支所総合窓口室

☎ 福祉介護課 ☎0859-54-5207



令和5年度 大山町特定新規学卒者就職促進奨励金

令和5年3月に中学校・高等学校・専門学校などを新規に卒業される方のうち、身体障害者手帳等を持ち、就職される方（雇用契約のある作業所等）などに、次のとおり就職促進奨励金を支給します。

◆支給額 25,000円

◆手続期限 就職後から30日以内

◆対象者

次のいずれかに該当する方

（保護者または世帯主が大山町内に住所がある方）

○身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方

○社会的事情により就職が著しく阻害されている方（雇用保険法施行規則第32条第5号）

◆申請先 福祉介護課

※申請用紙は、本庁住民課、各支所総合窓口室にも置いています

◆必要な物

○身体障害者手帳など

○雇用証明書など

☎ 福祉介護課 ☎0859-54-5207

高齢になっても自らの能力を最大限に生かし 住み慣れた地域で生活するため、 これらの事業を行っています

運動不足を解消し筋力を維持して要介護状態となることを
予防したい65歳以上の方へ

水中ウォーキング教室

水中で行い、生活習慣病予防に効果的な運動です。

実施 1クール（10回）×6期

時間 13時30分～14時30分

場所 JSS米子スイミングスクール

費用 1クール3,000円
（10回分の自己負担額）

水着、水泳帽等は各自でご用意ください。



水中運動教室

水中で運動や歩行の指導をします。水中ウォーキング教室よりやや軽い運動です。

実施 1クール（16回）×5期

時間 10時45分～12時

場所 ラピスパ温泉プール

費用 1クール4,800円
（16回分の自己負担額）

水着、水泳帽等は各自でご用意ください。



3 B 体操教室

ストレッチ体操のほか、専用の用具を使って、音楽に合わせて体を動かします。

実施 月2回×3会場

時間 9時30分～11時

場所 行事カレンダーをご覧ください。

参加無料ですが会員登録と用具購入が必要です。



各集落や自主組織等、集まりやすい場を利用して
健康を保つための活動を行う場合に

地域介護予防活動支援事業補助金

高齢者の心身の健康を保ち、地域の支え合い体制を強めることを目的として、定期的に“通いの場”を提供する活動に対して補助を行います。

対象 地域自主組織、自治会、特定非営利活動法人等

実施 月2回以上、1回2時間以上かつ1回5人以上

金額 運営に必要と認められる費用
（ただし年間144,000円が上限）

活動内容は問いませんが、年間を通じて定期的な活動で、毎回の活動記録が必要です。

※補助金の承認には、他の補助金の交付を受けていない等の規定があります。

※営利や政治・宗教を目的とした内容は除きます。



リハビリテーション専門職派遣事業

リハビリテーション専門職（理学療法士、作業療法士等）が、転倒予防などに適切な運動指導や講演、助言を行います。

対象 住民主体の団体（自治会・サークルなど）

回数 1団体につき年3回以内

時間 1回あたり60分～90分程度

費用 無料（町が派遣費用を負担します）

希望日の1ヵ月前までにお申込みください。講師との日程調整が困難な場合お断りすることもあります。



認知症の方やそのご家族の方が安心して生活するために

高齢者等見守りネットワーク事前登録制度

認知症などにより行方が分からなくなる心配がある方を事前に登録し、不明時に関係機関と連携を取り、早期に発見して本人の安全を確保します。
申請には直近の顔写真が必要です。

認知症サポーター講座

認知症になっても地域で安心して暮らせるよう、認知症を正しく理解し、認知症の方や家族の応援者を育成するための講座を行います。

対象 地域や職場、学校など

介護家族のつどい

家族を介護している仲間同士で情報交換や相談、交流をしていただく場です。また、個別の相談にも応じます。

実施 月1回
場所 行事カレンダーをご覧ください。

認知症本人ミーティング

認知症の方同士で思いを自由に話せる場です。物忘れが気になる方も気軽にお出かけください。

実施 奇数月の第3水曜日
場所 保健福祉センターなわ

買い物や受診をするための移動手段がない方へ

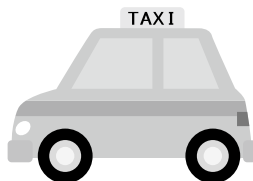
スマイル大山号(デマンドバス)

予約型の乗り合いバスです。集落の乗降場所から目的地の間、目的地と目的地の間が利用できます。



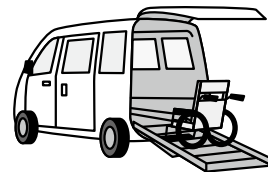
タクシー助成制度

バス等一般の交通機関の利用が困難な方のタクシー乗車代金の一部を助成します。



外出支援サービス事業

乗り降りに介助が必要で、公共交通機関の利用が困難な方を移送用車両(車いす対応車等)で医療機関まで送迎します。



1人暮らし等で何かあったときに不安がある方へ

緊急通報装置設置費補助金

急病や火災など緊急時に素早く対応できるよう、緊急通報装置を設置する場合に、設置費用(上限20,000円)の補助をします。県から認定を受けている業者の設置が対象で、必ず事前に申請が必要です。

緊急医療情報キット配布事業

持病や服薬情報、連絡先などを記入した用紙を自宅の冷蔵庫に保管しておき、緊急時に備えるものです。かけつけた救急隊が情報を確認することで、適切で迅速な処置が可能となり、ご家族への連絡もスムーズに行えます。

これらの事業のほかにも、介護や障がいのサービスがありますので、詳しくはお問い合わせください

☎ 福祉介護課 ☎0859-54-5207

地域包括支援センター
☎0859-54-2226

※新型コロナウイルス感染症の拡大状況により内容が変更になる場合があります。

逢坂農産物処理加工所を自家用等加工施設として運営開始しました

利用休止となっていた逢坂農産物処理加工所を令和5年3月より、誰でも利用できる食品加工施設として運営を開始しました。

加工所内には通常調理器具やガス回転釜などが整備されています。

※本施設で加工した食品を販売することはできません。ご注意ください。

◆所在地 大山町住吉920番地

◆利用日時 毎週火曜日から日曜日
9時から22時まで

◆休所日 毎週月曜日（国民の祝日にあたる時はその翌日）、年末年始（12月29日から翌年1月3日まで）

◆利用料 1回550円

◆利用申請方法

本加工所を利用するには、次の①②の流れで事前に申請をしてください。

①電話による仮予約

②窓口またはメールにて申請書提出

※空き状況などについても、ご連絡ください。

☎・申請先 企画課 ☎0859-54-5202

いのししコロッケの愛称「大山いのコロ」に決定

大山ジビエ振興会主催で1月21日に道の駅大山恵みの里でいのししコロッケの愛称の発表と、受賞者の表彰式を行いました。172件の応募をいただき、厳選な審査の結果次のとおりとなりました。最優秀賞の「大山いのコロ」をいのししコロッケの愛称として採用することになりました。たくさんのご応募ありがとうございました。

- ・最優秀賞 大山いのコロ 林原惟月さん
- ・優秀賞 大山いのコロ 渡邊佳奈子さん
- ・優秀賞 大山♡いのコロ 齋木まなみさん

※最優秀賞は、類似愛称を含め3件の申し込みがあったので、抽選を行い決定しました。抽選に漏れた2件の方を優秀賞としました。

・大山町長賞

狩人シェフの大山恵みコロッケ
谷川 豊さん

・さんれいフーズ社賞

猪ロッケ（チョロッケ） 入江竜太郎さん
いっししコロッケ 小椋稟子さん
ころころいのちゃんコロッケ
西本蓮結さん

・道の駅大山恵みの里賞

大山めぐ友コロッケ 宮長澄佳さん



森林を伐採する場合届出が必要です

◆伐採届が必要な箇所

森林法に規定されている地域森林計画が立てられている森林です。とっとりwebマップにより、伐採箇所が地域森林計画内かご確認ください。なお、保安林の伐採や森林伐採の目的が林地開発の場合、県の許可が必要です。

◆伐採届の提出期限

伐採開始の90日～30日前までに、次の書類を農林水産課まで提出してください。

- ・伐採及び伐採後の造林の届出書
- ・伐採計画書
- ・造林計画書
- ・必要添付書類※

※4月1日より添付書類の様式が統一されます。書類の添付は義務となりますので、該当する場合は必ず添付をお願いします。

詳しくは、大山町ホームページをご確認ください。

☎ 農林水産課 ☎0858-58-6116



鳥取県生協さんとコラボ 男性の家事・育児促進事業 パパ向け!料理チャレンジ教室 参加者募集

料理を勉強したい!できるようになりたいパパ。
料理教室に参加して、料理習慣を手に入れませんか?
3か月間のアフターフォロー付です。



◆日時 5月28日（日）10時～12時30分
（受付・託児預かり：9時30分～）

◆場所 保健福祉センターなわ

◆対象 町民の方で、6歳（未就学）までのお子さんを育てている料理を勉強したいパパ
（父・母・子での参加の場合：父の調理中、母子は別室でレクリエーション）
（父・子での参加の場合：父の調理中、子は別室で託児）

◆定員 8人（応募者多数の場合は抽選にて決定し2週間前までに連絡します）

◆内容 説明、調理実習、試食（ご家族で）、アンケート記入
※当日、メディア等の撮影が入ります。

◆持ち物：三角巾、マスク

託児がある場合は託児の際に必要なもの

※エプロンは鳥取県生協さんから配布されます

◆申込 ①電話または②メールフォームからお申込みください。

◆申込締切 4月28日（金）

☎ こども課 ☎0859-54-5205



メールフォームはこちらから▶

SEA TO SUMMIT2023皆生・大山大会 開催

4年ぶりとなるSEA TO SUMMIT皆生・大山大会が5月28日(日)に開催されます。

<開会式・環境シンポジウム>

ゲストに自転車で世界中を巡っているパッシュファミリーを迎え、世界中の文化の紹介や自転車旅の魅力を紹介します。

◆日時 5月27日(土) 15時～

◆場所 皆生海浜公園

◆入場 無料

<アクティビティ>

SEA TO SUMMIT公式ホームページで4月3日から募集が始まります。参加料が必要です。

第31回(令和5年度)因伯シルバー大会 出場者募集

スポーツや文化活動を通して、鳥取県内の高齢者同士の交流の輪を広め、健康と仲間づくり、生きがいづくりを促進すると共に、第35回全国健康福祉祭えひめ大会(ねんりんピック愛媛のえひめ2023)の選手選考会として行います。

◆応募資格 鳥取県に在住する60歳以上の方。

◆競技 全12種目(卓球、テニス、ソフトテニス、ソフトボール、ゲートボール、ペタンク、ゴルフ、弓道、グラウンド・ゴルフ、囲碁、将棋、健康マージャン)

◆日時 5月上、中旬
※種目によって日程が異なります。

◆募集方法 所定の参加申込用紙に記入して、FAX又は郵送でお申し込みください。

◆募集締切 4月14日(金)

☎・問 〒689-0201 鳥取市伏野1729-5
社会福祉法人鳥取県社会福祉協議会
☎0857-59-6332

鳥取ことばきネット 検索

協会けんぽ鳥取支部加入者の皆さまへ

令和5年3月分(4月納付分)からの協会けんぽの保険料率に変更となります。

健康保険料率

令和5年2月分(3月納付分)まで	→	令和5年3月分(4月納付分)から
9.94%		9.82%

介護保険料率

令和5年2月分(3月納付分)まで	→	令和5年3月分(4月納付分)から
1.64%		1.82%

※40歳から64歳までの方(介護保険第2号被保険者)は、健康保険料率に介護保険料率が加わります。

☎ 協会けんぽ鳥取支部
企画総務グループ ☎0857-25-0051

司法書士による「無料法律相談」

相続、不動産登記、会社・法人登記、成年後見、多重債務など、お気軽にご利用ください。

◆日時 4月12日(水)、5月10日(水)、
6月14日(水)

いずれも14時～16時(前日までに要予約)

◆場所 米子コンベンションセンター

☎・予約先 鳥取県司法書士会

☎0857-24-7024

職業訓練の受講生募集



ハローワーク米子
急がば早へ

◆訓練科及び訓練期間

①パソコンスキル実践科

4月21日～7月20日(4月10日正午応募メ切)

②初歩から学ぶパソコン基礎科

4月25日～7月24日(4月13日正午応募メ切)

◆募集人員 ①②ともに14人

◆受講料

無料(ただし、テキスト代等の実費は自己負担)

☎・問 ハローワーク米子

(米子公共職業安定所)

☎0859-33-3911



▲鳥取労働局の
ホームページ

「2023トルコ・シリア地震救援金」に ご支援を

トルコ南東部及びシリア国境付近の地震被害による人道危機を受け、大山町各赤十字奉仕団は、救援金の受付を始めました。受付期間は令和5年5月31日までです。皆様の温かいご支援をよろしくお願いいたします。

募金箱は、本庁、各支所、各公民館、人権交流センターに設置しています。

～西部消防局からのお知らせ～ 着衣着火の予防について

着衣着火とは、調理中のガスコンロの火、暖房器具、仏壇のろうそく、草焼きの火などが、着ている衣服に着火して起こる火災のことです。全国で毎年約100人の方が亡くなっており、そのうち8割が65歳以上の高齢者です。

- ・袖や裾が広がっている服は着火しやすいので、火を扱う時は着用を避けてください。
- ・ガスコンロ越しの作業は、必ず火を消してから行ってください。
- ・屋外で火を扱う場合、風などにより衣服に着火しやすいので、特に注意してください。

☎ 鳥取県西部広域行政管理組合消防局予防課
☎0859-35-1954

大山恵みの里だより vol.175



名峰大山は、雪に覆われていますが、春の日差しの中で、桜の花も咲きかけています。4月は、新入学や就職など人の動きも活発になる季節です。

▼道の駅誕生祭(サンデーマルシェ)

2009年(平成21年)4月にオープンしてから、皆さんに支えられて今年で15周年を迎えます。

日時 4月16日(日)

午前9時から午後1時

場所 道の駅大山恵みの里

※5月から毎月第3日曜日に、道の駅でサンデーマルシェを開催します。

*出店者を募集しています。詳しくは、道の駅にお問合せください。(0859-54-6030)

昨年は、拡張工事で売場面積を増やしたり、外壁の塗装を行ったり、新たな道の駅としてスタートしました。また、「大山おこわ」「新甘泉ジュース」など公社オリジナル商品の開発を行い、食堂では「大山日本遺産定食」や、「大山そば」の提供を始めました。お買い物、食事・休憩など、お気軽にお立ち寄りください。

▼ご存じですか、この野菜・のらぼう菜

見た目は菜の花に似ていますが、苦みやクセはありません。茎はほのかな甘みと、ほどよい歯応えがあり、おひたしや和えものに向いています。



▼日本遺産セットを販売

日本遺産の構成文化財である「大山おこわ」と「大山そば」をセットにしたお土産品です。冠婚葬祭などにも喜ばれると思います。



▼大山恵みの里会会員登録中

昨年は21人の新規会員登録がありました。

【会員の要件】

- ・大山町内で生産、採取した農林水産物を出荷される方。
- ・大山町内で生産、採取された農林水産物を使った加工品を出荷される方。
- ・大山町在住者で、手工芸品などを製作し出荷される方
- ・公社の登録出荷会員であれば、少量でも随時出荷いただけます。是非、この機会に会員登録をお願いします。



はい!

消費生活相談窓口です

注意 定期購入コース!見分けるポイント

「初回お試し」が定期購入だった。解約できない!

「注文確定」を押す前「回数」「代金」「解約方法」必ず確認。

*最終確認画面は証拠。スクリーンショットで保存しましょう!



【事例】 スマホに入ってきた広告を見て、初回980円のシワが薄くなる美容液を注文した。2週間後、3ヶ月分の美容液が来て定期購入とわかった。3万円以上の高額であり、ショップに解約の電話をかけたが、2回の購入が条件で初回だけでは解約できないと言われた。規約や最終確認画面をよく見ていなかった。小さい字で書いてあったかもしれない。(60代 女性)

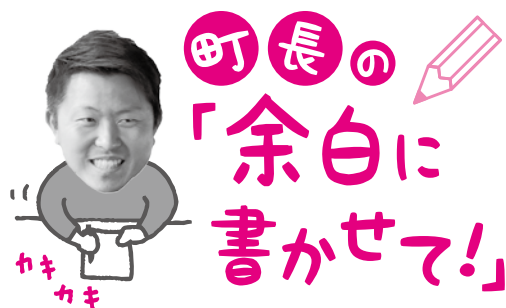
【アドバイス】

- 通信販売は広告を見て判断ができるため、クーリングオフ制度はありません。返品規約の表示があれば、原則、従うことになります。
 - 定期購入の契約は、法律で消費者が最終確認画面で、契約内容を簡単に確認できるようわかりやすい表示を行うよう義務付けられています。
- 【契約内容】 ①購入の回数や数量 ②販売価格(2回目からの代金や支払い総額)
③解約の方法や期間 ④支払い時期・方法 ⑤引き渡しの時期
- お得な特典で注文をする時には、特に「購入回数」「2回目からの代金」「解約の方法」の3つのポイントを必ず確認しましょう。注文した場合は、証拠を残すために最終確認画面をスクリーンショットなどで保存しておきましょう。
 - 定期購入とわからないような表示を見て、定期購入と認識できずに申し込んだ時、契約を取り消せる場合があります。



*お気軽に消費生活相談窓口をご利用ください。☎188 (全国共通ナビダイヤル)

大山町役場住民課 (平日) ☎0859-54-5210 鳥取県消費生活センター (土日) ☎0859-34-2648



～ episode 52 ～

大山町長 竹口 大紀

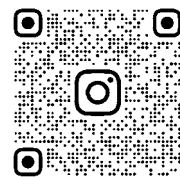


▲Instagramの画像

人気のアカウントになればと思います。

また、流行を追いかける必要はないと思いますが、世の中で流行っているものに興味を向けてセンスを磨くことは、よい仕事をするためにも重要だと感じています。

みなさんと一緒につくり上げる媒体として、大山町公式Instagramを育てていきたいと思っていますので、まずはフォローをお願いしますとともに、改善提案などのご意見もぜひお寄せください。



DAISENTOWN_OFFICIAL

▲大山町公式Instagramはこちら！

大山チャンネル113

[新番組放送時間]

(6:00/9:00/12:00/15:00/17:00/
18:00/20:00/21:00/24:00)

◇大山チャンネル

(4/1～、4/11～、4/21～)

大山町のニュース、地域の出来事、暮らしに役立つ情報などをピックアップ。

大山町の“いま”が見える話題をお届けします。大山チャンネルならではの住民参加企画や地域密着の番組をお楽しみに。

<主な企画>

- ◆こどもが減少！？大山町の出生数
- ◆住民発！ご近所ニュース



新企画スタート！

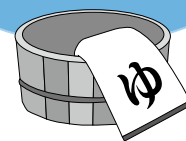
“大山町のミライをツクル”を合言葉に、住民たちが語り合う新番組「だいせんミラクル」。

4月1日からの放送では、「大人の学びの場って必要？」をテーマに、大人世代が学ぶ意味や、公共施設の新たな役割について考えます。

制作：株式会社アマゾンラテルナ鳥取大山オフィス

大山町富長159-1 BIKAI 2F ☎0859-54-3785 daisenchannel@gmail.com

なかやま温泉 だより vol. 106



◆なかやま温泉
☎0858-49-3330

こんにちは。なかやま温泉ゆーゆー倶楽部ナスパルです。日に日に寒さも和らぎ、緑葉や色鮮やかな花々が咲き始め、春の訪れを感じられます。まだまだ朝夕は冷え込みますので体調管理にはお気を付けくださいな。

〈4月イベント情報〉

『中山温泉朝市』

出店者募集中!!

出店料 500円

(中山温泉入浴券付)

※初回出店料は無料です

野菜・果物・雑貨などの販売の他、コーヒー屋さん、クレープ屋さん、占い師さんも出店。さらに、売り切れ御免の境港産の干物なども好評販売中です。

【日時】 4月2日(日)

9時～11時30分

【場所】 中山温泉展示ホール

『べりぷらひるび中山温泉』

【日時】 4月15日(土)、16日(日)

10時～16時

【場所】 中山温泉わくわくホール他

【料金】 一人300円

『ナスパルシアター』

映画『人生ドライブ』

熊本県宇土市に住む岸英治さんと信子さん夫婦には、10人の子供がいる。子どもたちを愛情いっぱい育てあげた。そんな家族を襲う自宅の全焼、2016年の熊本地震、緊急入院、様々な困難に見舞われても、時にはふたりで、時には家族で乗り越えてゆく一家の暮らしを見つめる。21年にわたり寄り添ってきたドキュメンタリー。

【日時】 4月22日(土)

10時・14時の2回上映

【場所】 中山温泉わくわくホール

【料金】 大人 1,000円

中学生以下500円

未就学児 無料

『お風呂の日』 4月26日(水)

ポイント5倍!!

【ご利用案内】

営業時間 10時～21時

(20時30分受付終了)

休館日 毎月第2月曜日

料金 大人500円 小人250円

○お得な回数券、ポイントカード(作成無料)もあります。

令和5年4月1日より温泉利用料金

が変更されました。

ピアノお売り下さい!!



訪問査定
無料
ピアノ調律師がお伺いいたします。

ご依頼は地元で安心のヤマハ正規特約店にご用命ください。
YAMAHA
平田ミュージック ☎0120-20-4501
〒683-0064 東予市道美町1-34

大山町のこどもの学び場 morita friend school



「楽しい、をつくろう。」
小中高生の学習伴走

新規生徒募集!
無料体験実施中!



詳しくはこちら



お問合せはこちら
090-3827-8639



◆訪問鍼灸リハビリなら◆

晴れ海鍼灸院

院長 鳥本 悠介

営業時間 平日9:00～18:00
(土・日・祝休み)

TEL/FAX:0859-57-6220

〒689-3211

鳥取県西伯郡大山町御来屋988-7

Mail: halekaishinkyuin@gmail.com

HP: https://www.halekai-shinkyuin.com/



発行：大山町役場
編集：総務課

〒689-3211

鳥取県西伯郡大山町御来屋328番地

☎0859-54-3111

☎0859-54-2702

✉soumu@town.daisen.lg.jp

🌐https://www.daisen.jp/

印刷：有限会社米子プリント社

私たちのまち

3月1日現在 (前月増減)

○人 □：15,282人(-7)

男：7,410人(+8)

女：7,872人(-15)

○世帯数：5,637世帯(+12)

今月の税・保険料

・軽自動車税(種別割)

納期限 **5月1日(月)**

※期限までに納めましょう